

防災環境産業委員会資料

(主な事務事業等の経過)

1 犯罪被害者支援（性暴力被害者支援を含む）について	2
2 ダイバーシティの推進について	4
3 「いばらきフードロス削減プロジェクト」の推進について	6
4 霞ヶ浦等の水質保全対策について	8
5 不法投棄対策について	10
6 新産業廃棄物最終処分場の整備について	13
7 サイクルツーリズムの推進について	16

令和5年2月14日
県民生活環境部

犯罪被害者支援（性暴力被害者支援を含む）について

生活文化課

1 本県における被害者支援の現況

犯罪被害者に対しては、「途切れのない支援」を理念として、県庁内関係各課や県警及び（公社）いばらき被害者支援センター（以下「センター」という。）などが連携し、支援に取り組んでいる。

特に、性暴力被害者支援に関しては、関係5者でネットワーク※を構築し、医療面のケアや検査費用の助成など、必要な支援を速やかに受けられる体制を整えている。

※「性暴力被害者支援ネットワーク茨城」構成員
センター、県産婦人科医会、（一社）県医師会、県警察本部、県

・センター支援体制の整備状況

H7. 7	常磐大学内に「水戸被害者支援センター」設立
H13. 11	法人化し、「社団法人いばらき被害者支援センター」に名称変更
H14. 12	茨城県公安委員会による犯罪被害者等早期援助団体の指定
H23. 11	公益社団法人へ移行
H27. 11	「性暴力被害者サポートネットワーク茨城」の専用電話開設
R2. 10	水戸駅に近い県の水戸合同庁舎内に事務所を移転

・性暴力被害者に対する支援体制の整備状況

H27. 11	「性暴力被害者サポートネットワーク茨城」を構築
R1. 9	医療費公費負担（緊急避妊措置、性感染症検査料など）を制度化
R2. 1	連携支援（受診、証拠採取など）に係る拠点病院を公表（現在9病院）
R2. 8	電子メールによる相談受付開始
R3. 7	相談受付時間の拡充（平日10～16時→平日9～17時）
R3. 9	拠点病院による24時間365日の医療提供体制の整備
R3. 10	夜間休日コールセンター（国設置）利用による24時間365日の相談受付開始
R4. 4	夜間休日の緊急事案対応開始
R5. 1	男性被害者に係る協力病院（5病院）との連携体制の構築

・センターにおける相談受理等の件数

【相談全体】

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4(9月末現在)
電 話	359	391	459	473	658	631	389
メ ール					21	84	30
面 接 等	105	117	137	73	99	132	93
計	464	508	596	546	778	847	512

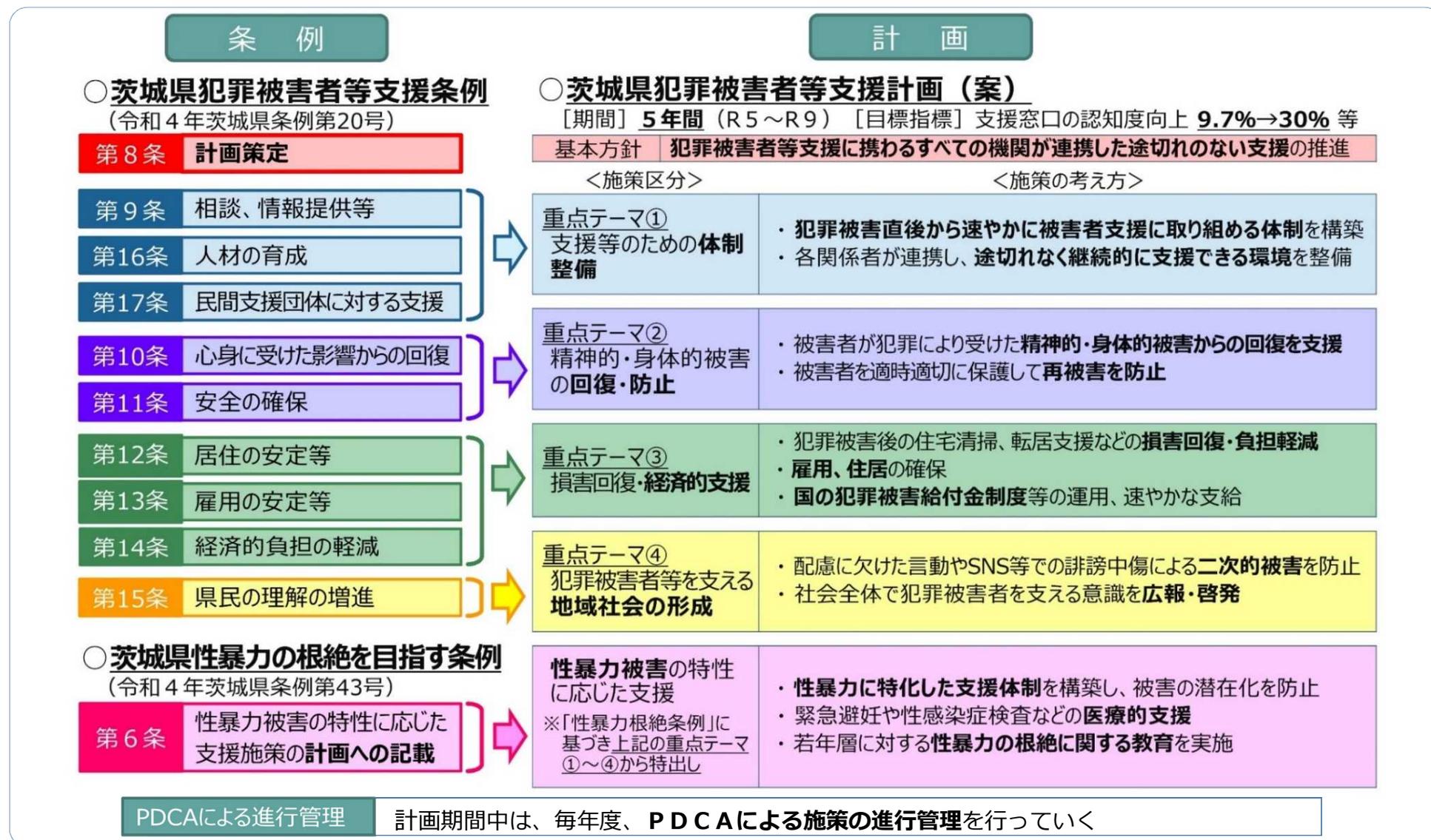
【うち性暴力に関する相談】

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4(9月末現在)
電 話	68	96	98	156	311	378	259
メ ール					21	93	30
面 接 等	4	9	13	3	31	14	25
計	72	105	111	159	363	485	314
相談全体に占める割合	15. 5%	20. 7%	18. 6%	29. 1%	46. 7%	57. 3%	61. 3%

2 茨城県犯罪被害者等支援条例等の制定と支援計画の策定について

- ・茨城県犯罪被害者等支援条例（令和4年3月施行）
- ・茨城県性暴力の根絶を目指す条例（令和4年11月施行）

→ 茨城県犯罪被害者等支援計画（案）：令和5年3月までに策定予定（R4.11.22～12.21 パブリックコメント実施済み）



ダイバーシティの推進について

女性活躍・県民協働課

1 ダイバーシティ推進・啓発事業について

(1) ダイバーシティ普及啓発コンテンツの制作・発表

小・中学生等、若年層がダイバーシティに興味・関心をもつようなゲームを制作・発表し、多くの県民に取り組んでもらうことにより、次世代を担う若年層を中心とした県民の意識啓発を図る。

○対象：若年層（小・中学生等）を中心とした一般県民

○事業内容：

- ・2月5日（日）に普及啓発イベント「ダイバーシティチャレンジCUP」を開催
- ・(株)JobRainbow 星賢人氏による「D&I (ダイバーシティ&インクルージョン) って何だろう？」の講演
- ・ゲーム全編の発表とともに、県内の小中高高校生100名余がゲームにチャレンジ

※ゲームを通じて、自身のアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に気づいたり、ダイバーシティ&インクルージョンについて理解したりできるようにする。

「ダイバーシティチャレンジCUP」



(2) 県内企業等における推進状況の見える化

ダイバーシティの推進に向けて、県内企業や団体等が具体的な行動に移せるよう、県独自の指標として「いばらきダイバーシティスコア」を作成し、企業等におけるダイバーシティの推進状況を見える化するするとともに、先進的な取組を行う企業等をモデル企業として紹介することで、全県的な取組を促進する。

「いばらき Diversity&Inclusion」

○対象：県内企業等

○事業内容：

- ・多様な人材の働きやすさが分かる本県独自の指標「いばらきダイバーシティスコア」の作成
- ・ダイバーシティに取り組むモデル企業等（事例）の紹介による推進・啓発活動

※2月21日（火）「いばらき Diversity&Inclusion」において、モデル企業の取組事例紹介、パネルディスカッション、「いばらきダイバーシティスコア」の発表を行う。

2 市町村等との連携による講演会の実施について

県内のあらゆる地域、世代の県民の皆様に、幅広くダイバーシティに係る意識啓発を図ることを目的として講演会を実施し、ダイバーシティの推進を図る。

○令和4年度実績

- ・ 5月15日(日) 大至氏(歌手)
 - ※県北生涯学習センターとの共催
- ・ 9月18日(日) バービー氏(お笑い芸人)
 - ※鹿行生涯学習センターとの共催
- ・ 10月16日(日) LiLiCo氏(映画コメンテーター)
 - ※笠間市との共催

令和4年度 ダイバーシティ&インクルージョン推進委員会
 笠間市ダイバーシティ推進 キックオフイベント
 ~ダイバーシティ推進の実現を目指して~
2022.10.16(Sun)
 13:30~15:00(12:30~開場)
 in 笠間公民館 大ホール
 (茨城県笠間市石井2068-1)

第1部 セレモニー
 13:30 開会
 13:30~13:40 笠間市長あいさつ
 13:40~13:50 賞状授与式

第2部 トークショー
 14:00~15:00 トークショー・質疑応答
 15:00 閉会

LiLiCo氏
 幸せのつかみ方

ゲスト：映画コメンテーター LiLiCoさん
 題材：社会問題の切り札

申込期間・方法
 9/6(水)10:00~
 インターネットからFAXにてお申し込みの
 外は受付です。お申し込みは先着順です。

参加定員
 定員 500名
 先着順。定員に達した時点で、受付を
 締め切ります。

参加費
 無料です!
 当日は、お席の確保が必要です。
 お席確保に当たっては、お電話・お電話受付を
 記入して発行お待ちしております。

<問い合わせ先>
 笠間市ダイバーシティ推進センター「ほろりす」
 〒316-0001 茨城県水戸市三の丸1-5-30
 TEL:0286-228300 FAX:0286-228300
 ホームページ: <http://www.city.iizumi.lg.jp/diversity/>
 主催：茨城県ダイバーシティ推進センター、笠間市

「いばらきフードロス削減プロジェクト」の推進について

環境政策課

1 現況・課題

フードロスは、環境悪化や食糧危機への重要な課題であり、食糧供給県として全国有数の農畜産物や加工食品を産出する本県がその削減に取り組む意義は大きい。このため、令和3年7月に「いばらきフードロス削減プロジェクト」を立ち上げ、フードロス削減に取り組んでいる。

【参考】「いばらきフードロス削減プロジェクト<令和3年7月>」

民間事業者と連携し、食品関連事業者等を対象に、賞味期限間近の食品や農作物の規格外品・未収穫品の活用を促進するほか、リサイクル飼料化に取り組む。

<プロジェクト1：食品製造・卸・小売ロス対策>

- ・ 連携協定を締結した㈱クラダシの社会貢献型ショッピングサイトを活用。

<プロジェクト2：外食ロス対策>

- ・ 連携協定を締結した㈱コークッキングのマッチングアプリを活用。

<プロジェクト3：生産農家ロス対策>

- ・ 生産農家や加工業者等と連携して農作物規格外品・未収穫品を活用。

<プロジェクト4：食品廃棄物の飼料化>

- ・ 食品残渣のリサイクル飼料化に向け、活用策を研究。

2 いばらきフードロス削減プロジェクト推進事業<R4 新規>【計 10,910 千円】

本県のフードロス削減に加速化して取り組むため、事業者等を対象としたフードロス需給調査やマッチング支援等を実施するほか、リサイクル飼料のビジネスモデル構築に向けた研究に取り組む。

(1) フードロス需給調査とマッチング支援等の実施【8,282 千円】

○ 需給調査(R4.6~)

約 1,700 事業者を対象に食品製造業者や飲食店等のフードロスの状況と、福祉施設等の消費意向を調査。約 510 事業者において「本マッチングに期待する」という結果となった。多量の食品残渣を排出する 100 事業所を選定し、順次深掘調査を実施。

○ マッチング支援コーディネート窓口の設置(R4.6~)

食品関係事業者等からのフードロスの相談に対応する窓口を設置。賞味期限間近の食品等を抱える事業者と消費意向がある事業者との商談等に向けたマッチングを進め、食品の有効活用や廃棄コストの低減を支援。

- 相談件数：118 件 (R4.12)

- マッチングの事例

・養鶏場の卵約 5,000 個を子ども食堂支援団体等に定期的に提供(461 キロ)

- ・直売店や集荷場の野菜を子ども食堂支援団体や外国人支援団体等に継続して提供（688 キロ）



上：直売店から寄付された野菜
右：養鶏場から寄付された卵



○ 食品関係事業者、生産農家等向け意識啓発セミナーや商談会等の開催

- フードロス削減セミナーの開催

開催日：令和4年11月24日(木)10時～16時／場所：常陽つくばビル

- ・ 関東農政局食品企業課、(株)クラダシ、(株)コークッキング、(株)千代田組、茨城県養豚協会会長による5講演を実施(参加者：92名)。
- ・ 講演企業によるフードロス削減の個別相談会等を実施。

- フードロス削減に向けた商談会の開催

開催日：令和5年2月2日(木)10時～17時／場所：マロニエプラザ

- ・ 「めぶき食の商談会 2023in 宇都宮」に当プロジェクトを連携して進めている4事業者が出展し、フードロス削減の相談会や「マッチング支援コーディネーター窓口」の出張相談を実施。
- ・ 栃木県等と連携し余った食品の寄付を呼び掛ける「フードドライブ」を実施。

(2) リサイクル飼料のビジネスモデル構築に向けた取組【2,628千円】

○ 「リサイクル飼料化研究会」の開催

リサイクル飼料化に向け、学識経験者や飼料事業者、畜産農家等6者で構成する「リサイクル飼料化研究会」を昨年12月に設置し、食品残渣の成分や畜産農家での実証実験に向けた課題等を検討。

開催日：令和5年2月3日(金)13時30分～15時30分／場所：県庁舎
飼料の原料となる食品残渣：ブロッコリーや玉ねぎ、干し芋残渣

3 その他の主な取組及びフードロス削減実績

- かすみがうら市と連携し未収穫・規格外果樹の収穫体験を実施(R4.7～)
- イオンモールつくばでフードドライブ等フードロス削減のPRを実施(R4.6)
- フードロス削減無人販売機を茨城県庁舎2階に設置(R4.3)
- これまでの本プロジェクト参加事業者とフードロス削減量
64事業者 約8.9トン (R3.8～R4.12)

霞ヶ浦等の水質保全対策について

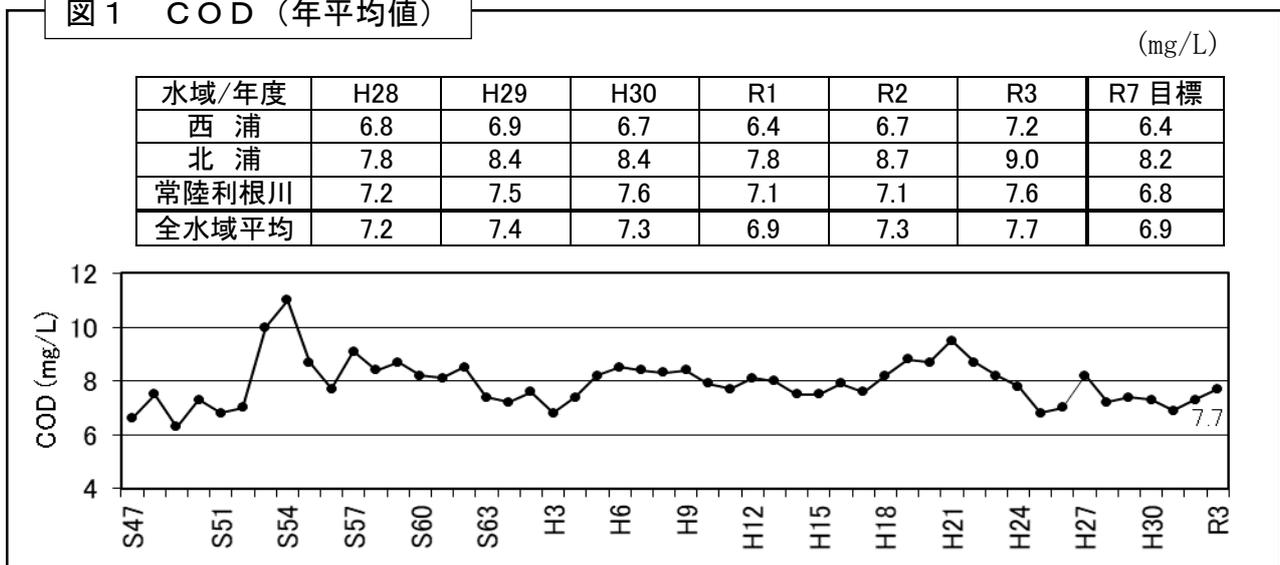
環境対策課

1 現状・課題

(1) 現状

霞ヶ浦のCOD(全水域平均)は平成21年に9.5mg/Lであったが、その後、低下傾向にあり、近年は約7mg/L台で推移している。依然として環境基準(3mg/L)より高い状況。

図1 COD(年平均値)



(2) 課題

- ・ 流域からの汚濁負荷は、各種対策により年々減少しているため、流入河川のCOD等は、長期的には低下傾向
- ・ 一方、湖内の水質については、霞ヶ浦は水深が浅く、底泥に多量に蓄積している窒素やりんが溶出しやすいこと等から、CODの要因となる植物プランクトンが増殖しやすいため、短期的には水質浄化効果が表れにくい状況

2 これまでの取組

- ・ 「湖沼水質保全特別措置法」(S59 制定)に基づき、昭和61年から5年ごとに「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画」を策定し、水質浄化対策を実施
- ・ 平成19年度に「霞ヶ浦の富栄養化の防止に関する条例」を「霞ヶ浦水質保全条例」に全面改正し、高度処理型浄化槽の設置義務や全ての工場・事業場の排水規制等を導入。さらに、同条例の一部を改正し、令和3年度から霞ヶ浦一般事業場(旧小規模事業所)に対する排水規制を強化
- ・ 霞ヶ浦の流域対策については、県が平成20年度に導入した森林湖沼環境税等も活用しながら実施

3 今後の方向

令和3年度に策定した「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（第8期）」に基づき霞ヶ浦の水質を着実に改善していくよう、水質浄化効果が高い事業に重点化して実施する。

(1) 生活排水対策（高度処理型浄化槽の設置促進等）

- 森林湖沼環境税を活用し、浄化能力の高いNP型高度処理型浄化槽の設置費、単独処理浄化槽撤去費及び宅内配管工事費の補助を行うことにより、単独処理浄化槽からの転換を促進する。

(2) 工場・事業場の排水対策

- 条例改正により排水規制を強化した霞ヶ浦一般事業場等へ重点的に立入検査を実施し、排水基準遵守の徹底を指導する。

(3) 県民の水質浄化意識の醸成等

- 霞ヶ浦環境科学センターの施設を活用した体験型の環境学習や、霞ヶ浦の湖上体験学習等を実施するとともに、環境学習や環境保全活動を指導・推進することができる人材を育成するため、環境学習指導者講座等を実施する。

(4) その他（霞ヶ浦以外の湖沼）

- 涸沼、牛久沼流域についても、高度処理型浄化槽の設置費、単独処理浄化槽撤去費等の補助を行うことにより、単独処理浄化槽からの転換を促進する。

<令和4年度 森林湖沼環境税活用事業（湖沼・河川の水質保全）>

事業名〔担当課〕	主な事業内容	第4期(R4-R8)計画			R4当初予算	
		区分	全体	うちR4	歳出額	うち税充当額
(1)生活排水等対策					686,644	648,031
霞ヶ浦流域等高度処理型浄化槽補助事業〔環境対策課〕	・高度処理型浄化槽設置に対する補助、単独処理浄化槽等からの転換に伴う宅内配管工事費補助等	補助基数	4,670基	934基	400,177	400,177
湖沼水質浄化下水道接続支援事業〔下水道課〕	・市町村が行う下水道への接続支援に対する補助	補助件数	3,785戸	757戸	150,300	150,300
農業集落排水施設接続支援事業〔農地整備課〕	・市町村が行う農業集落排水施設への接続支援に対する補助	補助件数	600戸	120戸	26,000	26,000
霞ヶ浦・北浦点源負荷削減対策事業〔環境対策課〕	・無利子融資制度による排水処理施設の設置促進や水質保全相談指導員の配置等による工場、事業場の立入検査等	指導件数	7,700件	2,100件	110,167	71,554
(2)畜産対策					51,878	51,878
良質堆肥広域流通促進事業〔畜産課〕	・良質堆肥等を生産するための家畜排せつ物処理施設等の整備への補助や、堆肥等の流域外流通の取組支援	実証ほ面積	250ha	50ha	51,878	51,878
		整備箇所数	15か所	3か所		
(3)県民意識の醸成					36,227	36,206
霞ヶ浦環境体験学習推進事業〔環境対策課〕	・県内小中学生を対象とした霞ヶ浦湖上体験学習の実施	参加人数	16,000人	3,200人	22,257	22,251
水質保全市民活動・環境学習等推進事業〔環境対策課〕	・市民団体等による水環境保全活動への補助、自然観察会など環境学習の実施、環境学習の指導者の養成等	補助団体数	50団体	10団体	11,970	11,955
漁場環境・生態系保全活動支援事業〔水産振興課〕	・ヨシ帯の保全活動等を行う漁業者等の団体への支援	支援団体数	5団体		2,000	2,000
(4)水辺環境の保全					36,585	36,573
漁業による水質浄化機能促進事業〔漁政課〕	・未利用魚の回収による窒素・リンの除去	回収量	1,600トン	320トン	13,085	13,085
アオコ対策事業〔環境対策課〕	・霞ヶ浦流域や千波湖におけるアオコ回収等		アオコ回収等		3,500	3,500
霞ヶ浦水質環境改善事業〔環境対策課〕	・霞ヶ浦等の水質改善に向けた試験研究等		調査研究		20,000	19,988
計					811,334	772,688

不法投棄対策について

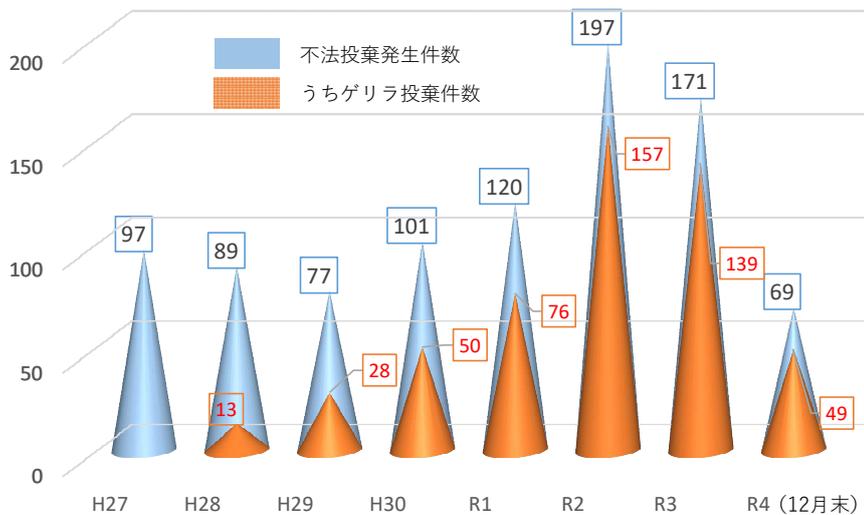
廃棄物規制課

1 現状と課題

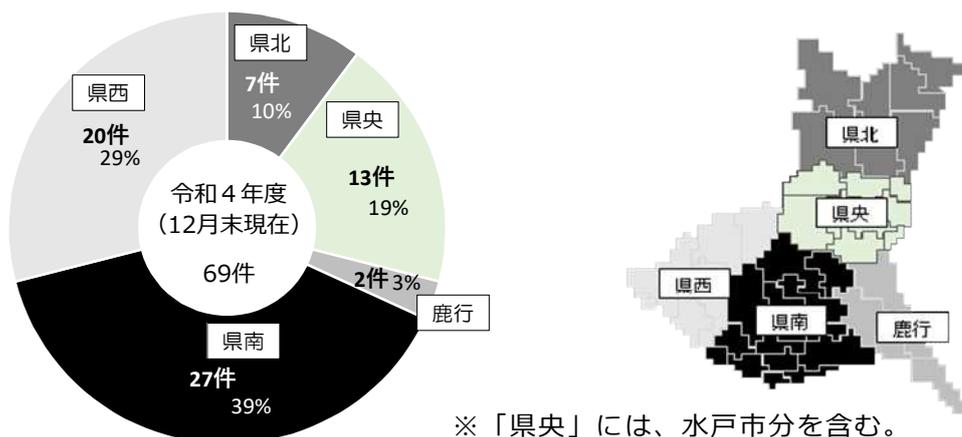
- 産業廃棄物の不法投棄新規発見件数は、平成 27 年度以降 3 年連続で 100 件を下回っていたが、平成 30 年度以降、ゲリラ的不法投棄※が増えたことで全体の件数も増加に転じ、令和 2 年度は 197 件（H29 の 2.5 倍）。
- 令和 3 年度においても、不法投棄件数 171 件のうち、ゲリラ的不法投棄が 139 件（81.3%）と大部分を占めていることから、その対応が課題となっていたところ。
- 建設残土等による土地の埋立て等については、従来、規制する法律が無く、条例において許可制としているが、行政の監視を逃れ、大規模な事案に発展させてしまうような悪質な事案も発生していることから、その対応が課題となっていたところ。

※ ダンプ数台で早朝や夜間を中心に、人目に付きにくい場所へ不法投棄する行為。

・ 産業廃棄物の不法投棄発生件数の推移



・ 県民センター管轄別発生状況（令和 4 年度（12 月末現在））



2 対応

産業廃棄物のゲリラ投棄をターゲットとした取組や、土砂等の発生から埋立てまでの一連の流れの「見える化」を図ることにより、警察や市町村との連携を強化し、不適正な行為者にとって「茨城は捨てづらい」と思わせる環境づくりを進め、不法投棄等の撲滅を図る。

① 監視体制・機動力の強化

- 不法投棄等機動調査員（警察 0B 等 10 名）による監視体制（R3.4～）
 - ・ 各県民センター等に 2 名駐在し、早朝・夜間を含めたパトロールを実施。
 - ・ 不審車両を追跡し、廃棄物の不法投棄現場や不適正な残土処理現場を発見。
 - ・ 悪質事案は管轄区域を越え、不法投棄対策室長の指揮下、組織的に対応。
- 監視カメラの利用日数拡充による監視強化
（R 2 : 150 日→R 3 ~ : 900 日）

② 発見・通報体制の強化

- 不法投棄通報アプリ「ピリカ」の活用（R3.6～）
不法投棄事案に関する有力情報（不法投棄の行為者や車両に関する写真・動画等）をリアルタイムで県に提供
- 不法投棄等の情報提供者に係る報奨金制度の運用（R3.11～）

3 その他（不適正な残土処分対策）

- 残土条例の改正（R4.11）

土砂等の発生から埋立てまでの一連の流れの「見える化」を図るため、従前は規制対象外であった小規模な埋立て等に係る届出制や、書面の交付・携帯義務等を新たに創設

4 参考

不法投棄対策費 113,090 千円（R 4 年度当初予算）

残土条例施行費 13,394 千円（ 〃 ）

残 土 条 例 改 正 の 概 要

県民生活環境部 廃棄物規制課

<p>条例の名称</p>	<p>茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例【一部改正】</p>
<p>1 改正の目的</p>	<p>土砂等による土地の埋立て等に関係する者の責務を明確化し、必要な規制等を新たに加えるもの。</p>
<p>2 内 容</p>	<p>1 小規模の埋立て等に係る届出制度の創設 市町村条例対象外の埋立て等を行う者に対して、新たに県への届出を義務付け</p> <p>2 書面の交付・携帯義務の創設 埋立て等を行う者、土砂等を発生させる者及び土砂等を搬入する者に対しての書面交付並びに土砂等の搬入時の書面携帯を義務付け</p> <p>3 埋立て等に同意した地権者等への義務付け及び勧告・措置命令の創設 埋立て等に同意した地権者等に対し、土地の管理責任を踏まえた埋立て等の施工状況の確認等を義務付け(義務を怠った場合、勧告及び措置命令の対象)</p> <p>4 条例の規定に違反した者等の公表制度の創設 適正な事業者選定に資するため、違反者の氏名等を公表</p> <p>5 土砂等搬入禁止区域の指定制度の創設 不適正な事案の継続による人の生命・財産等を害するおそれを防止するため、区域を指定し土砂等の搬入を禁止</p>
<p>3 公布日</p>	<p>令和4年11月21日</p>
<p>4 施行日</p>	<p>令和5年6月1日</p>

新産業廃棄物最終処分場の整備について

資源循環推進課

1 新産業廃棄物最終処分場関連事業の取組状況について

(1) 新処分場の整備

本年度内を目途に基本設計を進め、終了後、(一財)茨城県環境保全事業団が実施設計を行う。

(2) 新処分場関係道路の整備

- ・新設道路については、予備設計がまとまったことから、縦横断測量の実施や、地質調査、詳細設計を行う。
- ・県道 37 号（片側歩道整備・局部改良）及び油縄子交差点の改良については、測量や詳細設計を実施している。

(3) 環境学習施設基本計画の検討

外部有識者等による検討委員会において検討を進めており、これまで整備方針及び環境学習の内容等について審議を行っている。

今後、基本計画をまとめ、事業団へ引き継ぎ整備を進めていく。

(4) 確認書の取り交わし

処分場施設の安全確保や地域振興などを内容とした確認書を令和 4 年 12 月 26 日に取り交わした。

2 新産業廃棄物最終処分場整備に伴う地域振興事業等について

産業廃棄物最終処分場の整備及び運営を円滑に進めるためには、地域住民の理解と協力が不可欠であることから、計画地周辺における生活環境の向上や地域振興を目的とした事業を茨城県、(一財)茨城県環境保全事業団及び日立市の 3 者の連携のもと実施する。

昨年 12 月には、地域振興事業の概ねの方向性が整理できたことから、引き続き、地域振興事業の実施に向けた協議を行っていく。

<地域振興事業の実施の方向性>

- ・県、事業団、市が相互に連携・協力し、地域振興に資する事業を実施する。
- ・国庫補助事業を積極的に活用する他、地域振興事業を柔軟かつ確実に実現できる体制を構築していく。
- ・市が実施する地域振興事業の主な財源として、計画埋立量を基に算出した約 24 億円を事業団から市へ拠出する。

1 埋立地（オープン型）

搬入された廃棄物を埋立てる場所
 ○浸出水の発生を抑制するため、埋立地を2区画に分け、下流側（北側）から埋立を開始する
 ○周辺環境保全のため、廃棄物を即日覆土するセル方式とする

面積：約9.8ha 埋立容量：約244万 m^3
 埋立計画量：約10万 m^3 /年
 埋立期間：20～23年
 埋立地構造：準好気性埋立構造

2 貯留構造物

廃棄物層の流出や崩壊を防ぎ、埋立てられた廃棄物を安全に貯留させるために設置
 盛土構造によるアースダムを採用

◇受入対象廃棄物

〔産業廃棄物〕
 燃え殻、汚泥（無機性のものに限る）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（廃石膏ボードを含む）、鋳さい、がれき類、ばいじん
 〔一般廃棄物〕
 地方公共団体の焼却施設から出た焼却灰等、災害廃棄物

◇受入基準

法令より厳しい基準を採用

◇受入体制

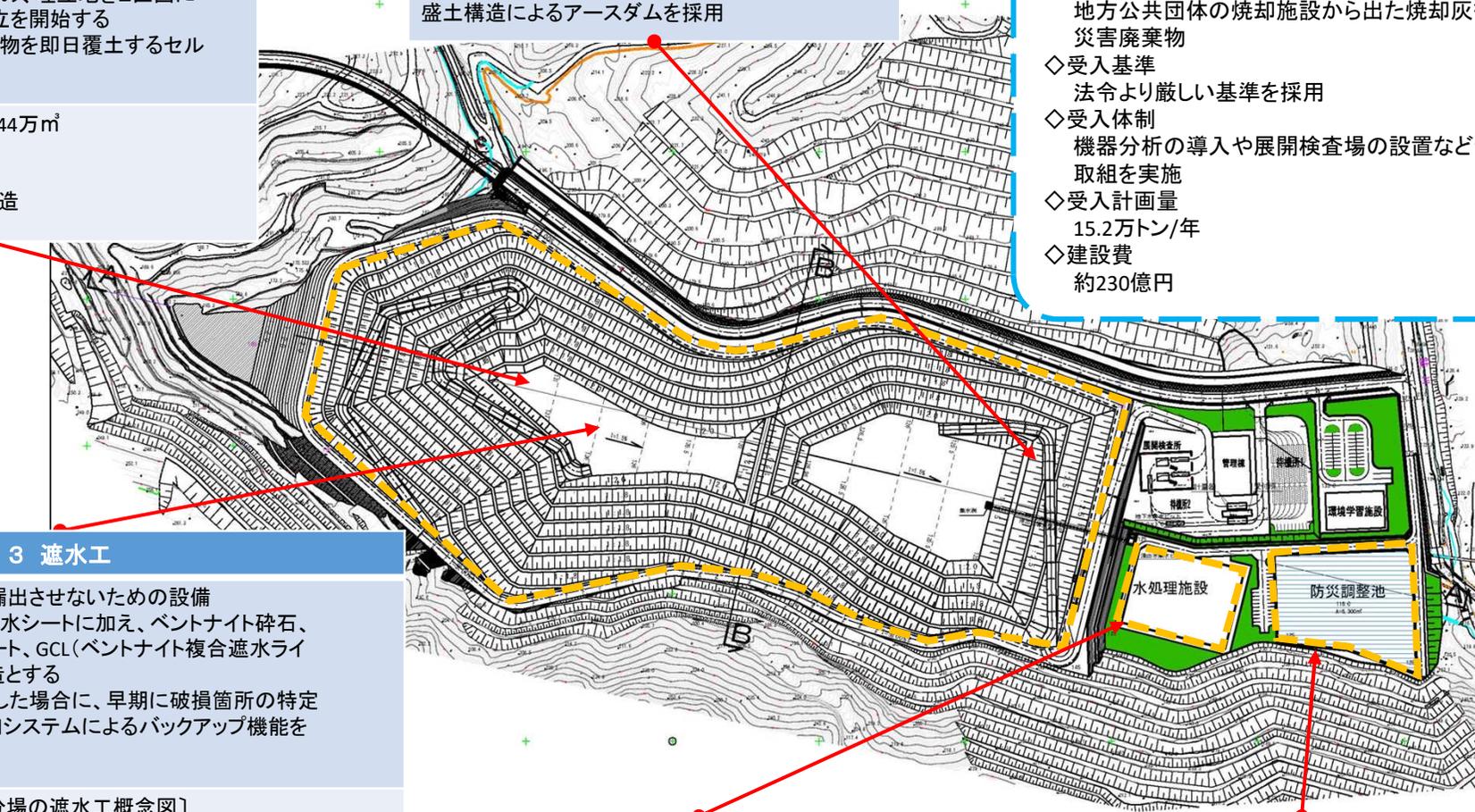
機器分析の導入や展開検査場の設置など新たな取組を実施

◇受入計画量

15.2万トン/年

◇建設費

約230億円

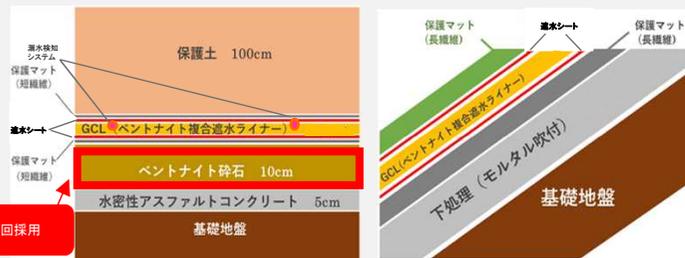


3 遮水工

埋立地内の浸出水を外部へ漏出させないための設備
 ○基準省令に基づく二重の遮水シートに加え、ベントナイト砕石、水密性アスファルトコンクリート、GCL（ベントナイト複合遮水ライナー）による多重の遮水構造とする
 ○万が一、遮水シートが破損した場合に、早期に破損箇所の特定・修復を行うための漏水検知システムによるバックアップ機能を有する構造とする

〔本処分場の遮水工概念図〕

【表面遮水工（埋立地内）】



4 浸出水処理施設

埋立地内から発生する浸出水を滞りなく貯留及び浄化するための施設
 （浄化処理後は下水道へ放流）

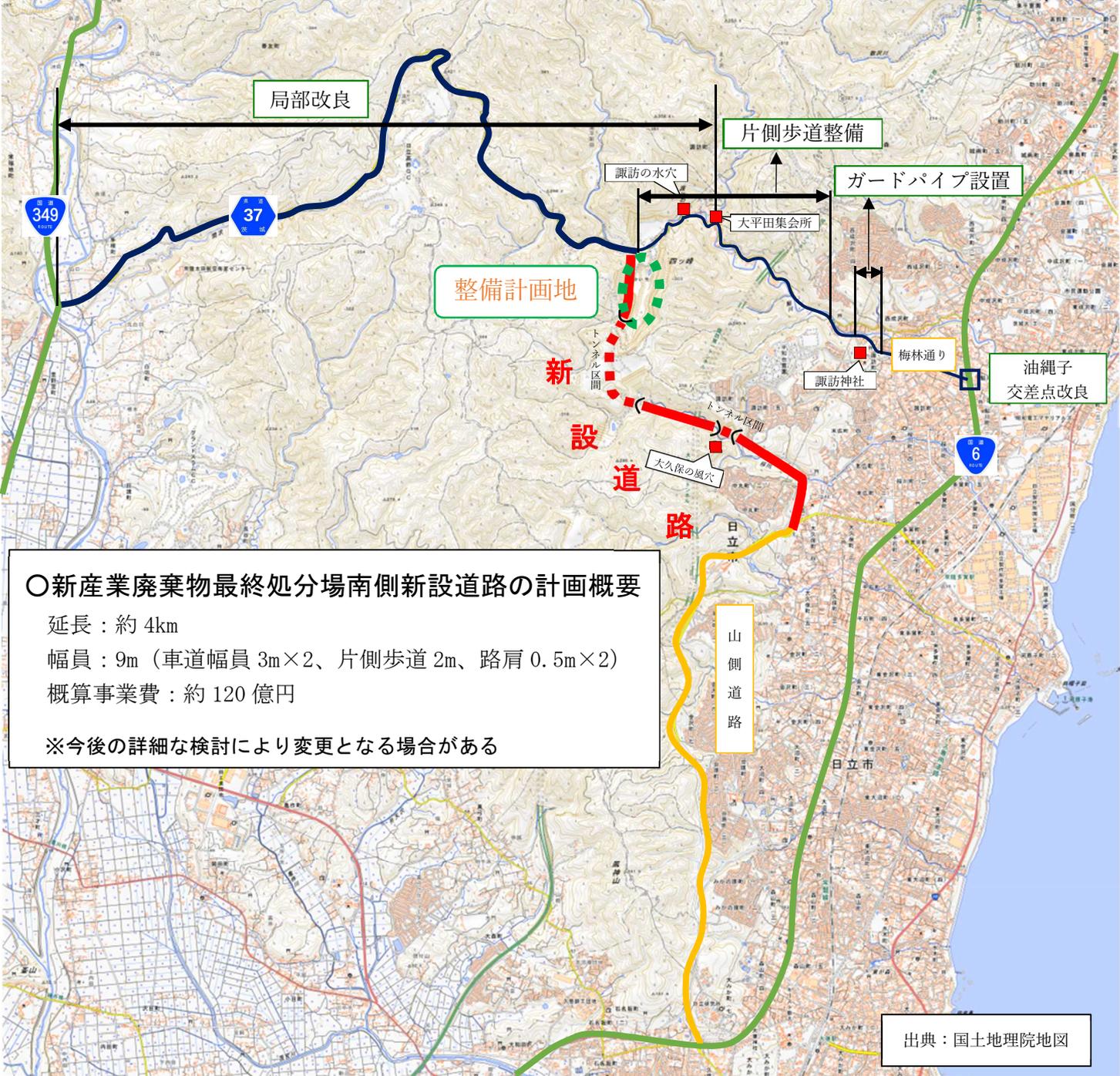
処理能力：400 m^3 /日
 調整槽容量：30,300 m^3 程度

5 防災調整池

埋立地の周辺で降った雨水の流出量の増大を抑制し、鮎川の流下能力に見合った放流量を調整するための施設

容量：31,000 m^3 程度

新産業廃棄物最終処分場周辺道路整備事業について



○新産業廃棄物最終処分場南側新設道路の計画概要

延長：約 4km

幅員：9m（車道幅員 3m×2、片側歩道 2m、路肩 0.5m×2）

概算事業費：約 120 億円

※今後の詳細な検討により変更となる場合がある

出典：国土地理院地図

サイクルツーリズムの推進について

スポーツ推進課

1 現状

日本を代表し、世界に誇りうるルートとして「ナショナルサイクルルート」に指定されたつくば霞ヶ浦りんりんロードは、快適で安心・安全にサイクリングができる環境の整備やサイクルツーリズムの取組が進み、利用者数は着実に増加している。

また、奥久慈里山ヒルクライムルート、大洗・ひたち海浜シーサイドルートについても、協議会を設立し、情報発信などに取り組んでいる。

(参考) つくば霞ヶ浦りんりんロード利用者数

H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)
39,000人	48,000人	55,000人	81,000人	93,000人	105,000人	110,000人

2 課題

増加するサイクリング需要を的確に捉え、さらなる需要の拡大と消費につなげるため、各地域の特色を活かしたサイクルツーリズムを全県的に推進する必要がある。

3 県の取組内容

つくば霞ヶ浦りんりんロードを核とし、県内全域でサイクルツーリズムを推進する。

(1) 情報発信の強化

インフルエンサーを活用した情報発信 等

(2) 誘客の促進

沿線市町村等との連携による多彩なサイクリングイベントの催行 等

(3) 受入環境の充実

サイクルステーション整備の支援 等

(4) 利活用推進協議会の運営等

つくば霞ヶ浦りんりんロード、奥久慈里山ヒルクライムルート及び大洗・ひたち海浜シーサイドルートの利活用推進協議会の運営 等

